

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和4年9月28日(2022.9.28)

【公開番号】特開2021-48070(P2021-48070A)

【公開日】令和3年3月25日(2021.3.25)

【年通号数】公開・登録公報2021-015

【出願番号】特願2019-170441(P2019-170441)

【国際特許分類】

H 01M 4/525(2010.01)

10

H 01M 4/505(2010.01)

H 01M 4/36(2006.01)

C 01G 53/00(2006.01)

【F I】

H 01M 4/525

H 01M 4/505

H 01M 4/36 C

C 01G 53/00 A

20

【手続補正書】

【提出日】令和4年9月13日(2022.9.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

一般式(A): $L_i_{1+u}N_i_xCo_yMn_zM1_tO_2$ (ただし、 $-0.05 \leq u \leq 0.5$ 、 $x+y+z+t=1$ 、 $0.3 \leq x \leq 0.9$ 、 $0 \leq y \leq 0.5$ 、 $0 \leq z \leq 0.5$ 、 $0 \leq t \leq 0.05$ 、M1は、Mg、Al、Si、Ca、Ti、V、Cr、Zr、Nb、Mo、Hf、Ta、およびWから選択される1種以上の添加元素)で表れる組成、および、層状岩塩型の結晶構造を有するリチウム遷移金属含有複合酸化物粒子と、および、

該リチウム遷移金属含有複合酸化物粒子の表面の少なくとも一部に存在し、Liと金属元素M2(M2は、Al、Ti、Zr、Nb、Mo、およびWから選択される1種以上の金属元素)との金属複合酸化物の微粒子および/または被膜からなる被覆層と、を備え、

該リチウム遷移金属含有複合酸化物粒子は、一次粒子が凝集した二次粒子により構成され、

前記被覆層を備えた前記リチウム遷移金属含有複合酸化物粒子は、 $3.0 \mu m$ 以上 $7.0 \mu m$ 以下の粒度分布測定値から求めた 50% 累積径 d_{50} 、 $1.8 \mu m^2/g$ 以上 $5.3 \mu m^2/g$ 以下のBET比表面積、 $0.01 \mu m$ 以上 $0.20 \mu m$ 以下の窒素ガス吸着法により得られた細孔分布における細孔ピーク径、および、 0.008cc/g 以上 0.03cc/g 以下の前記細孔ピーク径の範囲における 10g 微分細孔容積($dV/d(10gD)$)を有し、

前記一次粒子のうち、 $0.1 \mu m$ 以上 $1.0 \mu m$ 以下の範囲にある一次粒子径を有する複数の一次粒子のそれぞれについて、断面SEMあるいはTEM-EDX分析によって複数箇所について前記添加元素M1の濃度を測定し、該添加元素M1の濃度の平均濃度の標準偏差を該平均濃度で除した値である変動係数を算出した場合に、該変動係数が 1.5 以下であり、および、

前記被覆層に含まれるM2の量は、前記リチウム遷移金属含有複合酸化物粒子に含まれ

40

50

る Ni、Mn、およびCoの原子数の合計に対して、0.1原子%以上1.5原子%以下である、

リチウムイオン二次電池用正極活物質。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

前記被覆層を備えた前記リチウム遷移金属含有複合酸化物粒子は、 $3.0 \mu\text{m}$ 以上 $7.0 \mu\text{m}$ 以下の粒度分布測定値から求めた50%累積径 d_{50} 、 $1.8 \text{m}^2/\text{g}$ 以上 $5.3 \text{m}^2/\text{g}$ 以下のBET比表面積、 $0.01 \mu\text{m}$ 以上 $0.20 \mu\text{m}$ 以下の窒素ガス吸着法により得られた細孔分布における細孔ピーク径、および、 $0.008 \text{cc}/\text{g}$ 以上 $0.03 \text{cc}/\text{g}$ 以下の前記細孔ピーク径の範囲における 10g 微分細孔容積 [$dV/d(10gD)$]を有する。10

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0067

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0067】

(4) BET比表面積

本発明の正極活物質において、被覆層を備えた複合酸化物粒子は、 $1.8 \text{m}^2/\text{g}$ 以上 $5.3 \text{m}^2/\text{g}$ 以下のBET比表面積を有する。BET比表面積は、 $2.0 \text{m}^2/\text{g}$ 以上 $5.0 \text{m}^2/\text{g}$ 以下であることが好ましく、 $2.5 \text{m}^2/\text{g}$ 以上 $4.5 \text{m}^2/\text{g}$ 以下であることがより好ましい。20

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0070

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0070】

前記被覆層を備えた複合酸化物粒子のBET比表面積が $1.8 \text{m}^2/\text{g}$ 未満では、この正極活物質を用いて二次電池を構成した場合に、電解質との反応面積を十分に確保することができず、出力特性を十分に向上させない可能性がある。該被覆層を備えた複合酸化物粒子のBET比表面積が $5.3 \text{m}^2/\text{g}$ を超えると、正極活物質と電解質との反応面積が多くなり過ぎ、二次電池の耐久性が低下する場合がある。30

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0076

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0076】

該細孔ピーク径における 10g 微分細孔容積 [$dV/d(10gD)$]は、正極活物質の粒子性状(全空洞の体積)を表す指標となる。より具体的には、該細孔ピーク径における 10g 微分細孔容積 [$dV/d(10gD)$]は、ガス吸着法により吸着側等温線から求めた細孔分布に基づいて、それぞれの細孔径について求めた差分細孔容積 dV を、細孔径の対数扱いの差分値 $d(10gD)$ で割った値を求めた、 10g 微分細孔容積分布における、前記細孔ピーク径での値である。正極活物質を構成する被覆層を備えた複合酸化物粒子において、 10g 微分細孔容積 [$dV/d(10gD)$]が上述の範囲にあると、該40

粒子は、内部に適切な量の空間部が形成され、十分な BET 比表面積が得られることを意味する。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0118

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0118】

a) 焼成温度

リチウム混合物の焼成温度は、850 ~ 980 に設定される。焼成温度が850 10 未満では、複合水酸化物粒子と Li が十分に反応せず、余剰の Li や未反応の複合水酸化物が残存したり、得られる正極活物質の結晶性が不十分なものとなったりする。一方、焼成温度が 980 を超えると、複合酸化物粒子内の連通孔や空間部が潰れて、最終的に得られる正極活物質（二次粒子）の BET 比表面積の低下、並びに、細孔ピーク径および該細孔ピーク径における 10g 微分細孔容積の低下を招く可能性がある。また、正極活物質の粒子間が激しく焼結して、異常粒成長が引き起こされ、不定形な粗大粒子の割合が増加することとなる。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0119

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0119】

焼成温度を制御することで、正極活物質（二次粒子）の BET 比表面積、細孔ピーク径および該細孔ピーク径における 10g 微分細孔容積、さらには粒度分布測定値から求めた 50% 累積径 d50 を制御することが可能である。

30

40

50